

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安田 正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金29円 総額1,756,395,324円

ロ 効力発生日

2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

執行役員制度の定着により、役付取締役である取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を廃止し、これらの文言を削除または変更。

業務執行取締役の現状の人数を勘案し、定員を削減。

執行役員の選任等を明確にするため執行役員に関する規定を新設。

今後の事業展開を勘案して、目的を追加・整備。

その他、条項の新設・削除に伴う条数の整備。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、安田正介、伊藤研治の2氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	514,864	22,095	6	(注)2	可決(95.88%)
第2号議案	535,869	1,090	6	(注)3	可決(99.80%)
第3号議案				(注)4	
安田 正介	479,520	57,437	8		可決(89.30%)
伊藤 研治	492,726	44,231	8		可決(91.76%)

- (注) 1. 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、605,340個であります。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

なお、当日株主総会に出席した株主の議決権数は23,291個であります。

以上